

## 令和5年度第2回文化センター運営審議会会議録（会議要旨）

- 1 日時：令和5年12月25日（月）午後2時から午後4時まで
- 2 場所：ルルサス文化センター 交流室1
- 3 出席委員：6名（欠席：藤井委員、中谷委員）
- 4 傍聴者 有（1名）
- 5 議題

### I 開会挨拶

### II 議事

- ①議案第1号 令和5年度 文化センター事業実施状況報告
- ②議案第2号 令和5年度 文化センター市民教養講座作品展
- ③議案第3号 令和6年度 文化センター事業計画（案）

### III その他

- ①文化福社会館の閉館・解体について
- ②公民館の学級・教室について
- ③公民館の古い備品の破棄について

## 6 会議概要及び会議経過

### I 開会挨拶

#### （事務局）

- ・文化センター事業への協力に対するお礼
- ・令和7年1月に供用開始される新庁舎の8階に、緑町文化センターの3階機能が移転する。これに伴い緑町文化センターは閉館となる。ルルサス文化センターと新庁舎の文化センターが皆様に親しまれ、多くの方々にご利用いただける拠点となるよう努めていく。

### II 議事

（防府市公民館設置及び管理条例施行規則第5条第3項の規定により、委員長が議事を進行）

#### （委員長）

- ・委員長挨拶
- ・会議の公開について

防府市では、審議会等の会議は、原則として公開することとされている。これに従い、本会議も公開としたい。また、会議の記録の要旨をホームページで公開し、併せて名簿も公開したい。

了承いただきたい。

※ 異議なし

議案第1号「令和5年度 文化センター事業実施状況報告」について、事務局からの報告をお願いする。

議案第1号 令和5年度 文化センター事業実施状況報告（事務局）

（資料に沿って報告）

（1）文化センター短期講座

- ・当初は18講座・全55回程度を予定していたが、講師との日程調整等により、19講座・全47回に計画を変更している。現時点で18講座・37回を実施済み。

（2）合同家庭教育学級

- ・“幼児期によく外遊びをした児童は、日常的に運動する習慣があり、体力も高い。また、外遊びは物事を最後までやり遂げるといった意欲につながる。”ということを中心にお話いただいた。

（3）女性学級運営委員長・副委員長研修会

令和6年1月18日（木） 実施予定

（4）高齢者教室運営委員長・副委員長研修会

令和6年1月25日（木） 実施予定

（5）短期市民教養講座

全5回実施済み

（委員長）

御意見、御質問はあるか。

（委員）

文化センター短期講座の「防府市の防災対策」について、こういった層の方が参加されたのかが知りたい。

（事務局）

年齢は50～70歳代で、どちらかといえば男性の参加が多かった。職業は把握していないが、個人的な印象としては、現役で仕事はされていないと思われる方が多かったと感じた。

（委員）

今、防災対策が非常に重要とされている。市が補助金を出して防災の知識がある人を育てていく自主防災会があり、自治会と一緒に活動していく計画が進められている。ただ、防災に関心を持っておられる人は少なく、なかなか人材を掘り起こせない。

そういった中、防災講座に自主的に参加してくれる人は貴重であり、こういった人材を生かしていくことを考える必要があると思う。

**(事務局)**

講座を開催する際に、参加者に関連する組織や制度を案内してみることもよいと思われる。

**(委員)**

子育てで困っている保護者が非常に多いと感じる。核家族化により保護者は相談できる人が少ない。この合同家庭教育学級は子育てを題材とした講演を行っており、とてもよいと思う。なかなか保護者は参加されないかもしれないが、ぜひ継続してほしい。この他にも困っている保護者の支援につながるようなものがあったらよいと思う。

**(委員長)**

参加した人は公民館で学級を行うときの参考にしている場合もあるのか。

**(事務局)**

そういうこともあると思われる。

開催周知について、今年度は市の広報やメール、本庁にチラシを設置するなどしており、公民館経由だけでなく一般からも参加が多くなるようにした。

**(委員)**

子育てに関連して、デジタル化により学校ではパソコンや iPad を使って授業をしているが、それらの使用方法や情報リテラシーについて、もっと充実させるべきだと思う。

幼い子が乱暴な言葉遣いをしている。スマートフォンからそういった言葉を覚えていると思われる。もちろん AI 等に早くから慣れるという事も大切。ただその弊害も考えて、人の気持ちが分かる心を育てることが必要である。

**(委員)**

子育てや教育で何か問題があったとしても、保護者はどこに相談してよいのかわからないという状況がある。

そこで、合同家庭教育学級を地域の中で広く支援してもらえる組織とのつながりが持てる場としてみるのはどうか。例えば学校に相談しづらいことがあっても、地域のこの人に相談してみるとよいとか、情報交換ができるようにする。

子育てを題材にするにあたり、地域でどうやって家庭の子どもを支えていくのかをテーマにやってみてもよいと思う。

**(委員)**

子育て経験がない人は、相談されても適切な対応が分からないということもある。そういう時はやはり経験豊富な年配の方が適正だと思うし、そういった方は地域にたくさんいらっしゃる。地域がその受け皿として機能し、保護者が相談しやすい環境が整っていればよいと思う。

**(委員長)**

議案第1号について、承認いただけるか。

※ 賛成多数

賛成多数により、議案第1号については承認。

議案第2号「令和5年度 文化センター市民教養講座作品展」について、事務局からの報告をお願いします。

**議案第2号 令和5年度 文化センター市民教養講座作品展（事務局）**

（資料に沿って説明）

- ・昨年度はルルサス文化センター交流室1のみで行ったが、狭くて作品が見づらい雰囲気があった。今年度はオープンスペースも使用することで展示スペースを広くした。
- ・出展団体は6団体

**(委員長)**

御意見、御質問はあるか。

無いため、議案第2号について、承認いただけるか。

※ 賛成多数

賛成多数により、議案第2号については承認。

議案第3号「令和6年度 文化センター事業計画（案）」について、事務局からの報告をお願いします。

議案第3号 令和6年度 文化センター事業計画（案）（事務局）

（資料に沿って報告）

（1）文化センター短期講座

（2）合同家庭教育学級

・地域と子育ての関わりをテーマにしたものも今後考えていきたい

（3）女性学級運営委員長・副委員長研修会

（4）高齢者教室運営委員長・副委員長研修会

（5）市民教養講座募集

（委員長）

御意見、御質問はあるか。

（委員）

合同家庭教育学級について、この運営審議会で出た意見を講演の内容に反映させてほしい。

子育てでは家庭環境や親の考え方が非常に大事である。しかし、先ほど述べた通り、何か問題が起こったとしても親はどこに相談すればよいか分からないし、学校としても踏み込みづらいエリアである。

計画案として小学校の校長先生を講師としているが、おそらく学校の立場からのお話をされると思う。ぜひ、子育てにおける地域の在り方や役割、支援内容といった、地域の立場からのお話も付け加えていただけるよう要望するとよいと思う。

（委員）

市民教養講座募集について、再来年度以降は計画するときに中学生が活動できる講座も考えてほしい。

地域部活動制度への移行により、中学生がこういった地域の講座に学生としてではなく、他の方と同じく一市民として参加、活動するようになる。ルルサス文化センターや各地域の公民館の市民教養講座がその受け皿であるとよい。

また、地域部活動は地域を大切に思いやりを育てることにつながるなど、学校での部活動とはまた違う面での子どもの成長が期待できると思う。

（委員長）

とても大事な問題である。学校だけでなく、受け入れ可能な講座やサークルが集まってどうすればよいかを話し合う必要もあると思う。文化協会の中には、既に学校と連携を取っており、会場を変えればすぐにでも受け入れ可能な団体もいるが、それでもお金や人の問題があ

る。

学生がしっかりと活動できるように行政が音頭をとってほしい。

#### (事務局)

公民館の講座の講師方には既に話をしており、ある程度の受け入れは可能だと返事をいただいている。今後、どれくらいの参加が見込まれるのか等を考えていかないといけない。

#### (委員)

運動部と比べて文化系の部活動は活動できる場が少ないと思う。やはりネックとなるのは、学校が終わった後の時間帯から指導できる講師や活動場所の確保であり、難しい問題だと思う。ただ、地域部活動は公民館活動が学校の中に浸透していくチャンスである。学校と地域が話し合っていくこと大事だと思う。

#### (委員)

昔と比べて文化部に入っている子どもは多くなっている。一番の課題となっているのは時間である。学校と地域の活動の時間帯が合わない。

#### (委員長)

今は70歳でも働く時代になっており、自分の時間がある人は少ない。ボランティア活動が本当に進めにくくなっている。ただ、人生100年時代と言われるように、御高齢でも元気な方はたくさんいらっしゃると思う。そういった方たちとも協力して進めていくようにしないとけない。

いろいろ意見をいただいたが、議案第3号について、承認いただけるか。

※ 賛成多数

賛成多数により、議案第3号については承認。

### III その他

#### (1) 文化福社会館の閉館・解体について(報告)(事務局)

- ・文化福社会館は今年12月をもって閉館となる。現在はその後の解体に向けて物品の処分や撤去を進めている状況であり、段階的にだが貸館も制限していくようになるのでご了承ください。

- ・3階4号大会議室は来年1月供用開始の新庁舎にその機能を移すが、市内にこれぐらいの規模の貸部屋は少なく、貸館利用としての需要は多い。そのため12月中旬ぐらいを利用できる目途とし、その他の部屋については11月末までを利用目途として予定している。
- ・解体に向けた細かいスケジュールは現在調整中である。そのため、調整を進めていく中でどうしてもこれより前に使用不可にする部屋がでてくるかもしれない。決まり次第、またご報告させていただく。

## (2) 公民館の学級・教室について (委員)

- ・公民館では多くの学級や教室が開かれているが、これには学級生しか参加できないという認識を多くの人々がもっている。今は日中働いている方が多いので、余計にでも参加人数が少なくなっているというのが現状である。  
一般の方でも参加できることを知ってもらえるよう、公民館会議などで各公民館にその周知をしてもらうようにしてほしい。
- ・民生児童委員というその地域に詳しく、子育てに助力してくださる方がいらっしゃる。例えば家庭教育学級でそういった方が講師をされるときに、より多くの人々が参加できるようになるとよいと思う。

## (3) 公民館の古い備品の破棄について (委員)

- ・公民館には古い備品が多くあるが、それらは公民館を建てた当初や相当前に購入したもので、使いにくいものが多い。例えばステージの足場は昔のものは大きくて重く、移動させるのも一苦労、けがをする可能性も高い。現在ではより機能的で使いやすいものが出ている。
- ・こういった古い備品は分別やサイズの問題から破棄しづらく、保管するためにスペースを取ってしまっている。破棄しやすくなるようなシステムやルール作りが、より利用しやすく機能的な公民館づくりにつながっていくと思う。

## (事務局)

両意見とも、公民館と相談しながら進めていきたいと思う。

以上で議事を終了する。